

平成23年10月25日
経営委員会

営業経費関係データ報告に関する 経営委員会の意思決定について

営業経費は事業支出の中で極めて大きな比重を占めており、その数値は経営の公正性、公平性、透明性を確保し、効率的で健全な経営基盤の確立に向けた検討を行う経営委員会の合意形成のために不可欠なものである。このため、経営委員会は執行部に対し、定款第13条第1項第2号および放送法第29条第1項第2号に定められた役員の職務執行の監督業務を履行するため、以下の営業経費関係データを2か月ごと少なくとも四半期ごとに報告することを求める意思決定をした。

各年度の営業経費の計画値およびその計画を作成する根拠となる以下の数値

- (1) 都道府県別の営業経費についての月次の計画値と実績値
- (2) 都道府県別の支払対象世帯の設定数と支払率についての月次実績値
- (3) 都道府県別の支払数増加目標とその目標を作成した根拠、およびその支払数増加の月次実績値

以上